『資本論』第6篇、労賃（③p.929、第3分冊、ページ929の略）

労賃とはドイツ語のアルバイト・ローンの日本語訳で賃金のことです。第6篇の構成は、

第17章、労働力の価値または価格の労賃への転化、第18章、時間賃銀、第19章、出来高賃銀、第20章、労賃の国民的相違の4区分です。ゴシック引用は『資本論』からです。

　第17章　労働力の価値または価格の労賃への転化

第17章の冒頭、マルクスは、「ブルジョア社会の表面では、労働者の賃銀は、労働の価格、すなわち一定分量の労働に対して支払われる一定分量の貨幣として現れる。」[[1]](#footnote-1)（③p.929）と指摘します。これは労働者が資本家に一定量の労働を提供し、資本家はその「労働の代償」として、労働者に一定量の貨幣を賃金[[2]](#footnote-2)として支払っている現実の描写です。この「労働の価格」[[3]](#footnote-3)の表現には「すべて働いた分への支払い」という意味が込められています。

第17章では、商品の価値論に立ち戻って賃金の本質とその現象形態が科学的にあきらかにされます。

第一に「労働」と「労働力」の区別を明らかにすることが必要です。

マルクスは「労働の価格」は「たとえば土地の価値と同じように、一つの想像上の表現」（③p.933）だといいます。そして「労働」と「労働力」の区別は、「単なる字句のせんさくではなく、むしろおそらくは経済学全体のなかでも最も重要な点の一つである」（「賃労働と資本」）と位置付けます。

（1）労働者が資本家に労働を提供し、賃金を受け取ると労働は一種の商品となり、まさしく賃金は「労働の価格」に見えます。しかし、商品の価値は「商品の生産に必要な労働の分量」（③p.932）でした。つまり商品としての「12時間労働の価値」の答は「12時間労働に含まれる12時間労働による」というばかげた同義反復に陥り、説明できません。

（2）労働が商品として市場で売られるためには、労働が売られる前に所有者の手に存在していなければなりません。マルクスの言う「自立的存在」（③p.930）ですが、労働は労働者が「これは私の労働だ」と言って、売る前に存在させることができないものです。

（3）労働が商品として売られるということは、「生きた労働」と貨幣に対象化された「過去の労働」が交換されることです。この交換は等価交換です。等価であれば剰余価値が生まれません。資本家にとっては意味をなしません。「労働を売る」姿は、労働者が労働によって商品をつくるという実体、つまり「労働者が売るものは彼の労働力[[4]](#footnote-4)」（③p.932）です。

第二は、「労働の価格」に隠された背景、すなわち「労賃の秘密」を見破る必要があります。マルクスは、「労働力の価値または価格」が労賃にどのように転化されるか、に進みます。「転化」とは国語的には「変わって別のものになる」という意味ですが、「労働力の価値が労賃に変わる」という意味です。

ここで仮定がおかれます。「慣習的な労働日が12時間であり、労働力の日価値が3シリング、すなわち6時間労働を表わす一つの価値の貨幣表現である」（③p.936）

（1）仮定を分解します。

・「慣習的な労働日が12時間」とは、1日の労働時間のことです。

・「労働力の日価値が3シリング」労働者は12時間働いてその報酬として3シリングもら

います。3シリングは労働力の価値すなわち、労働者が労働力を維持し、生活していくための費用です。

・「労働力の日価値は3シリング。すなわち6労働時間を表わす」とは、労働者が自らの価値の再生産に6時間を必要とするということです。

・「労働力の価値生産物は6シリング」です。なぜなら「労働力は実際に12時間機能し、そ

して労働力の価値生産物は、労働力自身の価値によってではなく、労働力が機能する継続時間によって決まるから」）（③p.936）です。

（2）「脳細胞」を整理します。労働者は12時間働いて3シリングの賃金をもらいます。3シリングは彼の労働力の価値部分です。他方、労働者は12時間働いで6シリングの価値を生み出しています。

労働者は自分の生活費分だけなら6時間で生み出しますが、実際には12時間働きます。12時間で生産されるその価値は6シリングです。つまり、労働者は「必要労働」分（＝労働力の価値、3シリング）＋「剰余労働」分（資本家のもうけ、3シリング）の合計6シリングの価値を生み出しているのです。

　3シリングの価値を持つ労働力が6シリングの価値をつくりだすのは、労働力という商品が自分自身の価値以上の価値をつくりだす、特別な性格を持った商品だからです。

労働者は、「労働の価格です」あるいは「賃金です」といわれて3シリング渡されると、その瞬間に「不払労働」は見えなくなります。つまり、労賃が「必要労働＋剰余労働」あるいは「支払い労働＋不払労働」に分割されている労働日のあらゆる痕跡を消し去ってしまうということです。すべての労働が支払い労働として現れてくるということです。

「労働日の支払部分、すなわち6時間の労働を表している3シリングの価値が、6不払時間を含む12時間の総労働日の価値または価格として現れ」（③p.937）ます。すなわち「労働の価格とは、労働力の価値を表わす不合理の表現にすぎない」（③p.937）のです。

賃金の本質とその現象形態の模式化

〔賃金の本質〕

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 一労働日12時間（6シリング） | | | | | | | | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  | |  |  |  |  |  |  |
| 6時間（必要労働） | | | | | | 6時間（剰余労働） | | | | | | | |
| 労働力の価値（3シリング） | | | | | | 剰余価値（3シリング） | | | | | | | |

〔労働の価格〕としての現象形態

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 一労働日12時間 | | | | | | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 一労働時間12時間‘の労働の価格　3シリング | | | | | | | | | | | |

　階級社会における労働と取得形態における意識のちがい

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 生産手段の所有関係 | 搾取の現われ方（現象形態） |
| 奴隷労働 | 奴隷は売買された。奴隷主が生産手段と生産者（奴隷）を完全に所有していた。奴隷は生産物の一部で養われていた。100%の搾取。 | 労働日のうち、奴隷が自便自身のために労働する部分さえも、主人のための労働として現れる。所有関係が、奴隷自身への労働をも隠蔽していた。 |
| 夫役労働 | 封建領主が土地を大規模に所有し、農奴を人身的に隷属し、不完全に所有していた。（50％の搾取） | 夫役者の自分自身の労働と領主のための労働は、空間的にも時間的にも感覚的にもはっきり区別される。  労働地代（領主の直営地で働く）  物納地代（「5公5民」など） |
| 賃労働 | 資本家が生産手段を私的に所有し、労働者が商品を生産する。労働は「必要労働」と「剰余労働」に分けられる。 | 賃労働では「剰余労働」さえも支払い労働として現れる。貨幣（賃金制度）が賃金労働者の無償労働を隠蔽している。 |

第三は、「労働の価格」の「必然性、存在理由」の解明です。日常の生活で、賃金が「労働の代償」すなわち「労働の価格」として現れてくるのはなぜなのか、です。資本家にとっても労働者にとっても、賃金が「労働の価格」として見えることは否定できません。これらは思い違いや幻想ではなく、普通の思考形態においても以下のように再生産されているからです。

マルクスは「再生産」されている「労働の価格」の「その隠されている背景は、科学によって発見されなければならない」（③p.941）といいます。

（1）資本と労働の交換も、他の諸商品の取引とまったく同様な対等な法的形式のもとで行われています。人間の知覚にとっては、他のすべての商品の売買と同じです。

労働基準法ではすべて「労使対等」の契約規定です。

（2）「労働の価値」といっても不合理には見えません。商品の価値と使用価値とは通約[[5]](#footnote-5)できないからです。商品を生産する労働の二重性により、有用労働である労働が別の面から見れば価値をつくりだしていること、すなわち価値形成は、普通の意識にはのぼりません。

（3）賃金は後払いです。働いた後に賃金を受け取ります。これはあたかも労働に対する報酬であるかのような錯覚を起こします。

（4）12時間働いた賃金が3シリングから2シリングになると、12時間労働の価値または価格が変動したようにみえます。

労働者にとっては、1日の賃金が「上・下」するのは1日の「労働の価値または価格」が変動したものとしか感じられません。労働は事実上、賃金を得るための手段となっているからです。

資本家の関心は、労働力の価格と労働力がつくり出す価値の差額だけに寄せられます。資本家は労働力だけでなく、すべての生産手段をできるだけ安く買おうとしており、利潤の源を安く商品を買い、高く商品を売ることにあると考えています。資本家の意識は1労働日全体の「労働の価値」にあるのです。

（5）労働時間の長さが変化すると賃金が変化します。よけい働いたらよけいもらえます。

（6）よく働く人とあまり働かない人、有能な人とそうでない人など、働きに応じて賃金が支払われています。

マルクスは「労働の価値」の労賃への転化について「現実の関係を見えなくさせ、まさにその正反対のことを示す現象形態をとる決定的重要性」（③p.938）強調します。そして「転化」は、「労働者および資本家のもつあらゆる法律観念、資本主義的生産様式のあらゆる神秘化、この生産様式のあらゆる自由の幻想、属流経済学のあらゆる弁護論的たわごとの、基礎をなしている」と資本主義社会の深層にするどく切り込みます。

第18章　時間賃金

マルクスは、労賃そのものは…きわめて多様な形態をとるが、それらは賃労働の特殊理論に属するので論じない。その代わりに賃金の「二つの支配的な基本形態」（③p.943）すなわ、「時間賃銀」および「出来高賃銀」を展開していきます。いわゆる賃金体系は、この二つの基本形態をさまざまに加工し、粉飾し、組み合せたもの[[6]](#footnote-6)です。

労働者は労働力を一生売り切り[[7]](#footnote-7)にしてしまうのではなく、つねに一定の時間を決めて売っています。すなわち、「労働力の販売は、思い出されるように、つねに一定の時間を基礎にして行われる。だから、労働力の日価値、週価値などを直接に表示する転化形態は、『時間賃銀』の形態、すなわち日賃銀など」（③p.943）である。

こうして労働力は1日→1週→1ヵ月→1年のように、ともかく労働時間を単位としてはかられ、支払われる賃金形態は、日賃金、週賃金、月賃金の形態となります。

「日給いくら」の場合でも「何時間働くか」で日給はちがいます。月給と言っても1カ月の日数が違うのに額が同じ場合もあります。こうして見ると、「時間賃金」とは時間給のことなのですが、正確なのは「１時間いくら」です。この時、貨幣で表わされる労働者が受け取る賃金は名目賃金といわれます。

マルクスは「時間賃金を特徴づけるいくつかの点に限って」（③p.943）述べるとしています。筆者の眼目は、日頃の賃金の理解を「マルクス的解釈」により、再確認することです。

1. 労働の平均価格、すなわち、ある与えられた分量の労働の貨幣価格は「労働力の平均的

な日価値を平均的な1労働日の時間数で割ることによって得られ」（③p.943）ます。例えば、労働力の日価値が3シリング、すなわち、6労働時間の価値生産物であり、労働日が12時間であるとすれば、1労働時間の価格は、3シリング／12＝3ペンスです。（1シリング12ペンㇲ。（3×12ペンㇲ）÷12＝3ペンス）

１労働時間の価格が、「労働の価格」の尺度単位です。これは日常的な労働基準法上の、いわゆる「時間単価」の出し方です。この労働の平均価格は、現代的には時間賃率[[8]](#footnote-8)とよばれています。

2．労働時間の長さで賃金は変わります。「労働の価格が絶えず低落しても、日賃銀、週賃銀などは依然として同じままでありうる」（③p.944）とあります。

時間単価が下落しても、労働時間が長くなれば、日給あるいは週給はかわりません。つまり、労働時間の長さで賃金はかわるというあたり前のことです。

　時間単価が上がっても、下がっても、労働時間によっては日給や週給はかわります。

　一般法則としては「日労働、週労働などの量が与えられているならば、日賃金または週賃金は、労働価格によって決まり…」（③p.946）ます。逆に労働時間が決まっていれば、時間単位によって日給や月給がきまってくるという、これもあたり前のことです。

　ここから3つを指摘しておきます。

1. 戦前の日本では、しばしば日賃金だけが決まっていて、労働時間は資本の意志により、

さまざまに決定されていました。労働者の収入減がともないました。これは、労働者の抵

抗により、労働時間の延長に社会的制約が加えられるようになり、おのずと標準が決まっ

てきます。

1. 「過小就業」の問題です。「12時間労働よりも少なく就業させられる場合は、彼が6時

間の価値生産物をかせぐことができない」（③p.947）のは明らかです。

これは現代で言えば標準労働時間8時間よりも短い就業、すなわち、「労働力の価値」

分を働くことができない。パートタイム労働の問題です。

③　資本家は景気のいいときにはめちゃくちゃ働かせ、不景気だと、レイオフを取り入れた

り、労働者を働かせないことを行います。「法外このうえない過度労働と相対的または

全部的失業[[9]](#footnote-9)とを、かわるがわる生じさせることができる」（③p.948）

３．低賃金と長時間労働は相互に作用しあい、刺激し合いながらも、ますますらせん状に深みに落ち込んでいく傾向をもっています。

時間賃金は、労働者が手取りの賃金額を増大させるために、労働時間の延長に引き込まれていく性質をもつています。しかし、時間賃金は、労働の質と強度とを賃金形態そのものによって制御することはできません。そこで資本家は、職制、監督者の監視を強めるか、機械の回転速度を速めるかによらなければなりません。

ロンドンの建築労働者などの蜂起後、多くの産業部門で標準労働日という考えがでてきます。イギリスでは工場法が労働日の最大限を10時間と決めました。

標準労働日とは、労働時間を制限するための考えかたです。それを超えると超時間労働すなわち残業です。「たとえば10時間の終了までを標準的なものとみなす慣習が、自然発生的につくられ‥労働時間は、この限界を超えると、超過時間（〝残業時間〟）を形成し、時間を度量単位として、割増で支払われる（〝割増給〟）－ただし、その額はばかばかしいほど小さい[[10]](#footnote-10)のであるが…。」（③p.949）

イギリスの工場法は残業を禁止しました。日本は残業規制が「尻抜け」になっています。

剰余労働時間というカテゴリーは、資本家にとってはそもそも存在しません。というのは、標準労働日に含まれており、彼が日賃銀でそれを支払っていると信じているからです。

さらに割増給も、普通の労働時間の価格とまったく同じように不払労働を含んでいます[[11]](#footnote-11)。

第19章　出来高賃金

　労働者の1日の労働の結果は貨幣で表したり、時間で表すことが可能でした。労賃についても時間単位の「時間賃金」を、生産物単位に移し替えて表示することができ、これを「出来高賃銀」といいます。あるいは「個数賃金」[[12]](#footnote-12)ともいいます。

１．マルクスは「時間賃銀が労働力の価値または価格の転化形態であるのと同じように、出

来高賃は時間賃銀の転化形態のほかならない。」（③p.936）といいます。

前章の仮定[[13]](#footnote-13)をふまえて「12時間に24個の物を生産」を例に計算します。12時間で値段にすれば6シリングの物がつくられます。したがって24個の1個ずつの値段は、3ペンスです。労働者は時間賃金の場合は3シリングを受け取ります。出来高賃金の場合は、1個3ペンスの1／2が出来高賃金として労働者に支払われ、すなわち、24個にたいして3シリングの賃金を受け取ることになります。

時間賃金では、持続時間によって支払われ、出来高賃金では、一定時間内につくられる生産物の量によって支払われるからです。結局は、時間賃金から計算されて1個あたりの生産物に対する出来高払い額が計算されてきますから、時間賃金の「転化された形態」といえるのです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 生産物のつくられ方 | 「労働の価格」の決まり方 |
| 時間賃金 | 労働者の労働力の機能、すなわち生きた労働による。その労働は、その直接的持続時間によってはかられる。 | （労働力の日価値÷与えられた時間数の労働日）という分数によってきまる。 |
| 出来高賃金 | 生産物は対象化されている労働によると見える。労働は、一定の持続時間中の労働がそのなかに凝縮される生産物の分量によってはかられる。 | 労働者の作業能力によって決まると見える。  労働時間そのものの価格は、結局は、日労働の価値＝労働力の日価値という等式による。 |

２．労賃は「労働力の価値」の転化形態ですが、その特徴は「労働力の価値」への正当な支払いが見えないことにありました。出来高賃金ではますます見えなくなります。したがって出来高賃銀では、一個一個の出来高ごとに、すべてについて剰余価値が入り込んでいることをしっかりとつかむことが重要です。

ある物を1時間に10個つくる例で計算します。10個つくった時、1個あたり、労働者に支払われる単価はどうやって決まるのか。仮に、1個100円とするとそのうち賃金の部分40円と漠然と決まってくるように見えますが、100円のうち、40円はどうして決まるのか、です。

賃金の方では、1日に12時間働いて、品物を1000個つくるとして、1個当たりいくらとその中から労働者に支払うのはいくらと逆算して決められています。したがって時間賃金が基本で出来高賃銀という形に変えられるということです。

時間賃金には剰余労働、剰余価値の搾取を含んでいることは見てきたとおりです。

３．出来高賃銀は、労働者が熱心に働いて、出来高を上げれば上げるほど、それに応じて賃銀が増えます。そして、剰余価値がひとりでに増えるという仕組みです。資本家にとっては好都合な「資本主義生産様式にもっとも適応した労賃形態」（③p.966）なのです。

以下、「出来高賃銀の特徴的な独自性に立ち入り」（③p960）ます。

（1）労働の強度をはかる尺度となる。時間では「さぼる・さぼらない」がはかれないが、出来高賃金はモノサシとなる。平均的作業能力をもたない者はクビになる。すなわち、「労働の質は…製品そのものによって規制されている。」「出来高賃銀は、資本家たちに、労働の強度をはかるまったく確かな尺度を与える。」（③p.960）からです。

（2）資本家にとっては、労働者を監督したり、労務管理したりせずとも、労働者が自ら労働の強度をあげたり、長時間働くことになっています。「労働の質と強度が労賃の形態そのものによって規制されるので、…大部分の労務監督を不用とする。（③p.961）からです。

（3）「資本家と労働者とのあいだへの寄生者の介入、仕事の下請けを容易にする。」（③p.963）介在者たちの利得は、資本家の支払う労働価格から労働者に現実に手渡す部分との差額から生じます。この制度は、イギリスでは「苦汗制度」と呼ばれていました。

（4）「下請け」という形態が生まれます。労働者による労働者の搾取－日本の「組」制度にあたります。「出来高賃銀は、…鉱山では採炭夫などと一個あたりいくらという価格で契約を結ぶことを可能にし、採炭夫自身がその価格で自分の補助労働者の募集と支払いを引き受ける。…資本による労働者の搾取は、労働者による労働者の搾取を介して実現される。」（③p.660）

（5）出来高賃銀がひとたび行われるようになれば…資本家が労働強度の標準度を高めるのを容易にする。…それと同じように、労働日を延長することも、労働者の個人的利益である。

…」（③p.964）

（6）「出来高賃銀では…実際の収入については、労働者個人の熟練、力、エネルギー、持久力などの違いに応じて、大きな差が生じてくる。…個人的な相違は、作業場全体にとっては相殺され、総賃銀は、その事業部門の平均的賃銀であろう。…剰余価値の総量は労賃の剰余価値との比率は変化しない。」（③p.964）

（7）「出来高賃銀が個人により大きな活動の余地を提供することは、一方では、労働者たちの個性、したがって自由感、自立性を発展させる傾向があり、他方では、彼ら相互の競争を発展させることになる。だから、出来高賃銀は、個人の労賃の平均水準を超えて引き上げるとともに、この水準そのものを低下させる傾向をもつ。」（③p.964）

（8）「出来高賃銀は、資本主義的生産様式のもっともそった労賃形態であることが明らかになる。…工場法の適用を受けた作業場では、出来高賃銀が一般的通例となる。なぜなら、そこでは資本はもはや労働日を内包的にしか拡大できないからである。（③p.966）

出来高賃金の形態は、マニュファクチュア時代に現れてきて、大工業時代に広がりました。現在の賃金制度はこの二つが基本ですが、職能給や職務給など、いっそう複雑になっています。

（9）生産性が上がれば、出来高賃金は下がります。同じ物をつくるのに、必要な労働時間が減るのと同じように出来高賃金も下がっていきます。12時間24個の例では、1個あたりの賃金は1・1／2ペンスでしたが、48個できると1個あたりの出来高賃金は1・1／2ペンスから3／4ペンスに下がります。

「労働者は、原料の価格と製品の価格とを注意深く監視しており、こうして彼らの雇い主の利潤を正確に見積もることができる。」「出来高賃銀の変動は、その限りで純粋に名目的であるが、資本家と労働者とのあいだの絶え間ない闘争を呼び起こす。なぜなら…労働の価値を実際に引き下げるか、…労働の強度の増大をともなうからである。」（③ｐ.969）

労働者は抵抗に立ち上がりますが、資他方、本家は「生産性は機械のおかげだ」と賃下げを押し付けます。

　第20章　労賃の国民的相違

第20章では、労働賃金を国際的に比較する場合の問題について、マルクスの指摘をまとめるにとどめています。また、各氏の解説を紹介しています。

（1）国によって標準となる労働の強度や生産性が違うため、同じ時間内で生産される商品の量もちがいます。世界市場での価値法則が、国内での働き方とはまた別の独自の働きをすることを考慮しなければならない。

（2）資本主義的生産方式の発展している国と、発展が遅れている国では、発展している国の方が強度と生産性が高く、貨幣に換算した時の賃金がたかくなります。

（3）発展した国の貨幣価値は、発展が遅れている国の貨幣価値より低く、物価はたかくなります。名目賃金が高いからと言って実質賃金が高いとは言い切れません。賃金が低く、労働時間がはるかに長い発展の遅れた国の方が、生産物あたりの労働コストが高いことをマルクスは実証しました。

（4）ある国とある国の生産性の違いは、「より生産的な国民が競争によってその商品の販売価格をそのかちにまで引き下げることを余儀なくされない限り」労働強度の違いとして計算されます。

（5）マルクスはヘンリー・ケアリーを誤った国際労賃論だと批判しています。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ryoザックリ整理 | | |
|  | 発展した国 | 遅れている国 |
| 強度と生産性 | 高い | 低い |
| 賃金 | 高い | 低い |
| 貨幣価値 | 低い | 高い |
| 物価 | 高い | 低い |
| 賃金が低い | 労働コストが低い | 労働コストと高い |
| 労働時間が長い | 労働コストが低い | 労働腰とが高い |

〔浜林正夫〕

（賃金の国際比較）日本の労働者の賃金が高い。世界一だ。…アメリカに比べて日本の実質賃金がいくらかが、絶えず問題になってくる。

（購買力平価）日本人の賃金（仮に30万円）でどのくらいのものが買えるか。アメリカの

労働者の賃金でどれくらいのものが買えるか－この方法の比較である。の方法は理論的にはいろいろ問題がある。（『資本論』読む　上　p.194〕

〔友寄秀隆〕

賃銀の国際比較の前提として、価値法則が世界市場のなかでどのように作用するかという、新しい難しい問題をとりあげている。貿易問題や国際経済論の基礎としてたいへん注目されてきた。

賃銀の国際比較の基本的な論点－労賃は労働の生産性に応じて変動するという賃銀論への批判と「労賃の国民的相違」の関係

❶「労賃の国民的相違」を検討するさいの理論的な考え方、比較の条件

❷当時のイギリスと他の欧州大陸との賃銀の比較・検討

❸ケアリーの賃銀理論のその根底にある調和的な経済論に対する批判

3つを貫いているのは、賃銀の高さを労働生産性の上昇によって説明する賃銀理論への批判である。

「H・ケアリーは…異なる国民的労賃は、国民的労働日の生産性の程度に正比例することを証明し、この国際的関係から、労賃は一般に労働の生産性に応じて騰落するという結論を引き出そうとしている。剰余価値の生産に関するわれわれの全分析は、この推論の愚かしさを証明している。

賃銀の国際比較をするときの3つのレベル（名目賃銀、実質賃銀、相対賃銀）

名目賃銀では、日賃銀を　A　＞　B　に設定。時間賃銀にすると格差はさらに拡大。yシャツ1枚当たりの出来高賃銀に換算すると、B　＞　A　となる。

実質賃金では、一般的には　A　＞　B　である。Bの方が生活手段の価格が低いため。一般的には名目賃金ほど格差はない。

相対賃銀は、剰余価値あるいは生産物全体と比べたときの賃銀の相対的大きさの比較である。B　＞　A　となっている。Aは労働の強度や生産性が高いため、名目賃金が大きいが、搾取の度合や剰余価値の総量が大きくなっている。

以上を踏まえ、友寄の図解を参照されたい。（「あなたと学ぶ『資本論』1996.6　月間学習」）

〔的場昭章〕

・なぜ、先進国の賃金は後進国より高いか

生産性の高い国の労働者の賃金が、それ以外の国の労働者の賃金よりも高いかを取り扱っている。より高い強度をもって労働しているから、貨幣形態に換算した時の賃金は高い。生産性の高い国の国民の貨幣価値はそうでない国のそれよりも低い。物価もそれなりに高い。だから、名目賃金は高いとは言えるが実質賃金も高いとは言い切れない。

実際には、生産性の低い国、名目賃金の低い国から安い商品が入ってくれば、賃金事態も増大し、こうした国々で販売される生産性の高い国の商品がより多くの利益を得れば、結果として科以外の労働者を搾取したことになり、生活水準はあがる。

マルクスが問題にしているのは、それぞれの国における必要労働と剰余労働の比率を見れば、むしろ生産性の高い国の方が高い。搾取率が高いことを指摘している。

生産性が上がば、賃金は上がる

・各国の生産性と賃金を比べれば、当然、生産性の高い方が高くなっている。「苦しいときは隣の国を馬鹿にしろ」「中国よりはましだの気休め」である。

ことはそう単純ではない。労働運動、国家の介入、植民地貿易、軍事介入など様々な要因で条件がつくり出される。経済学の理論の外にある。資本主義社会の大きな謎がある。第7篇で学ぶ。

佐藤塾　学習テキスト

<https://kumiaizukuri.jimdo.com>

e-mail　[moiwaryo@gmail.com](mailto:moiwaryo@gmail.com)

　もいわ

1. 日本の労働基準法も、賃金は「労働の対償」（第11条）、すなわち「労働の対価」となっています。 [↑](#footnote-ref-1)
2. 「賃銀」と「賃金」の用語は、本文からの引用は「銀」のまま、筆者の論述は「金」で統一しています。なお、1916年に工場法制定の際に、それまで「賃銀」「賃銭」と表記されていたが民法の「賃金」の表記に引っ張られる形で、「賃金」となったと推定されるとあります。（『労基旬報』（2022.6.25） [↑](#footnote-ref-2)
3. 資本主義以前、庭師は1日12時間労働であった。2時間で1シリングの価値が生み出されているなら12時間の1日の労働は6シリングの報酬が与えられる社会だった。「労働の価格」として労働サービスを売っていた行為はありえたのである。（伊藤誠「『資本論』を読む」） [↑](#footnote-ref-3)
4. 労働力とは労働者の身体に備わっている力であり、労働とはその力を発揮することです。価値は発揮された労働が凝固したものですが、労働そのものは、価値として表されるものではありません。すなわち、労働は価値をつくるが、労働そのものは価値を持たないということです。**「**労働は価値の実体であり、価値の内在的尺度であるが、労働そのものはなんの価値ももたない。」（p.932）

   　機械とその機能が違うように、労働力とその機能である労働とは違うとマルクスはいいます。 [↑](#footnote-ref-4)
5. 「通約」とは概念間の対応付けがうまく出来ない状態のことばです。価値は「労働時間の凝固」→「時間は貨幣で表示が可能」。使用価値は「貨幣で表示」できる。貨幣表示により大きさが比較できます。 [↑](#footnote-ref-5)
6. トンネル坑夫の賃金清算書では、「常用賃金（日額）」と「請負賃金（出来高）」が1カ月清算で組み合わせられている例が珍しくありません。 [↑](#footnote-ref-6)
7. 売り切りであれば人格ぐるみ買い取られた奴隷です。人身売買ではありません。 [↑](#footnote-ref-7)
8. 戦前の日本では、しばしば日額賃金だけが決まっていて、労働時間は資本の意志でさまざまに決定されていた、標準労働時間の到達は長いたたかいの結果なのです。 [↑](#footnote-ref-8)
9. 「失業・反失業」問題は、第7篇の相対的過剰人口でとりあげます。 [↑](#footnote-ref-9)
10. 例えば1時間当たり1／２ペンス。 [↑](#footnote-ref-10)
11. 例えば12時間労働日のうちの1時間の価格は、3ペンスすなわち1／2労働時間の価値生産物であり、他方、超過の1労働時間の価格は4ペンスすなわち2／3労働時間の価値生産物であるとする。資本家は、前者の1労働時間の半分を、後者の1／3を、自分のものにしています。 [↑](#footnote-ref-11)
12. 友寄英隆（月間学習1999.6） [↑](#footnote-ref-12)
13. いま時間数が、12時間であり、労働力の日価値が3シリングすなわち6労働時間の価値生産物であるとする。1労働時間の価格は3ペンスであり、その一労働時間の価値生産物は6ペンスである。 [↑](#footnote-ref-13)